



# 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」 （令和3年4月22日日本学術会議総会決定） に掲げた具体的な取組事項の進捗状況

（令和4年9月28日 日本学術会議）



# (1) 国際活動の強化①

※赤字部分は6月29日付け資料からの変更箇所（以下同じ）

具体的な取組事項	進捗状況
国際学術団体に役員レベルで参加拡大を追求	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 役員レベルでの参加拡大に向けて、<b>国際学術会議（ISC）傘下の国際学術団体役員を務める会員等と意見交換会</b>を実施（R3.8月）</li><li>➤ 国際学術会議（International Science Council, ISC）総会において、小谷元子連携会員（東北大学理事・副学長）を<b>次期会長</b>に、白波瀬佐和子会員（東京大学大学院人文社会系研究科教授）を<b>財務担当副会長に選出</b>（R3.10月）</li></ul>
国際活動全体を俯瞰した連携強化の戦略・対応	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ <b>学術会議の国際戦略</b>について総会及び国際委員会等において審議（R3.10月～）し、<b>総会に報告</b>（R4.4月）</li></ul>
Gサイエンス等、ハイレベル国際会議を活用した交流・連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 国際委員会に<b>Gサイエンス学術会議2023対応分科会</b>を設置（R4.2月）</li><li>➤ G7各国アカデミーとの<b>共同声明「ロシアのウクライナ攻撃」</b>を公表（R4.3月）</li><li>➤ <b>Gサイエンス学術会議2022</b>に参加して<b>共同声明の取りまとめに貢献</b>するとともに、<b>各国アカデミーとの会談を実施</b>（R4.5月、6月）</li><li>➤ <b>サイエンス20（S20）のコミュニケ(共同声明)「共に、より強靱な復興を目指して」の取りまとめに貢献</b>（R4.9月）</li></ul>

# (1) 国際活動の強化②

具体的な取組事項	進捗状況
英国王立協会等、世界のリーディングアカデミーとの交流・連携強化	➤ <b>英国王立協会会長との会談</b> (R3.1月、R4.1月)、 <b>ドイツ・カナダ・英国の各アカデミー会長経験者等との会談</b> (R3.7月)、 <b>フランス・ドイツの各アカデミー会長との会談</b> (R4.5月、6月) を実施
国際活動に参加する会員、国際学術団体役員等が交流・連携するプラットフォームの設置検討	➤ 国際学術団体との連携強化を目的として、 <b>国際学術団体役員を務める会員等との交流・連携に向けた会合</b> を実施 (R3.8月、12月)
国際活動の成果を発信	➤ <b>外国人アドバイザー</b> (会長補佐(国際担当))の委嘱 (R3.12月) ➤ <b>会長談話「ロシアによるウクライナへの侵攻について」</b> を公表 (R4.2月) ➤ <b>会長談話「アフマドレザ・ジャラリ博士の状況に対する深刻な懸念について」</b> を公表 (R4.5月)
日本学術会議ニュース・メール等を活用した国際学術団体や各国アカデミー等の情報発信	➤ 各国アカデミー・国際学術団体等のウクライナ情勢への対応について公表 (R4.3月)
日本の学術情報や提言等について国際学術団体が有する広報ツールを適切に利活用	➤ 会長談話「ロシアによるウクライナへの侵攻について」を <b>ISCの各国アカデミー・国際学術団体等のウクライナ情勢への対応を取りまとめたHPサイト</b> で発信、当該サイトは学術会議HPでも紹介 (R4.3月)

## (2) 意思の表出と科学的助言機能の強化

具体的な取組事項	進捗状況
委員会・分科会間の横断的な交流・連携、合同審議・提言などを可能にし、その結果を検証する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 幹事会の下に「<b>委員会等連絡会議</b>」を置き、課題ごとに関係する委員会・分科会間が連携するとともに、連絡会議を開催したときは、議題・審議の概要を幹事会に報告する体制を構築（R3.6月）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議（R3.6月）</li> <li>・パンデミックと社会に関する連絡会議（R3.7月）</li> <li>・持続可能な発展のための国際基礎科学年2022連絡会議（R3.7月）</li> </ul> </li> </ul>
会長、幹事会が主導した課題設定、横断的審議、意思の表出	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 提言等の在り方の見直し、中長期的に検討する課題について、「在り方報告書」の内容を具体化した幹事会からの提案に関して、会員、分科会委員長等を務める連携会員及び若手アカデミーとの<b>意見交換</b>を実施（R3.10月・11月）。 <b>総会・幹事会</b>において審議（R3.12月）し、<b>会則及び関係規定の改正、科学的助言等対応委員会の設置</b>（R4.1月）</li> <li>➤ 会長・幹事会主導で分野横断的な課題を検討する<b>課題別委員会</b>の設定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会（R3.6月） →<b>内閣府からの審議依頼に対する回答を提出</b>（R4.8月）</li> <li>・ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会（R3.7月） など</li> </ul> </li> </ul>
会員・連携会員の意識変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>アンケートや意見交換</b>の実施（R2.11月、12月、R3.3月、10月）</li> <li>➤ 記者会見資料等の情報共有</li> </ul>

### (3) 対話を通じた情報発信力の強化①

具体的な取組事項	進捗状況
ウェブページの改善	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ <u>カーボンニュートラルに関するウェブページの作成</u>（カテゴリーとキーワードの俯瞰図、インタビュー動画）（R4.4月）</li><li>➤ <u>持続可能な発展のための国際基礎科学年2022（IYBSSD2022）に関するプロモーション動画、インタビュー動画</u>の作成（R4.7月）</li></ul>
記者懇談会の定例化	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 毎月の幹事会終了後の<u>記者会見の定例化</u>（R2.10月～）</li></ul>
産業界、専門職団体等との連携 （大学関係団体、NPO・NGO等）	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ <u>学協会との連携</u>（例：日本医学会連合と連携して新型コロナウイルス感染症関連シンポジウムを共同で主催、関連学協会連合体との意見交換会の実施）</li><li>➤ 学術会議と<u>学協会の連携状況に関する調査</u>を実施（R3.10月～11月）し、科学者委員会学協会連携会員分科会において<u>調査結果を「記録」として公表</u>するとともに、関係する委員会の委員長や学協会連合の関係者等も参加した<u>報告会を兼ねた委員会を開催</u>（R4.3月）</li><li>➤ <u>産業界出身の会員・連携会員</u>を政府・産業界・市民との連携強化分科会委員として追加（R3.6月）</li><li>➤ <u>国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会、国立研究開発法人協議会との意見交換</u>の実施（R3.7月～9月、12月～R4.4月）</li></ul>

### (3) 対話を通じた情報発信力の強化②

#### 具体的な取組事項

#### 進捗状況

国民との対話、学術フォーラム・公開シンポジウム等の動画配信の推進

- 国民向けにわかりやすいパンフレット、リーフレットの作成 (R3.3月)
- 学術フォーラムのオンライン開催・動画配信を開始
- 学術会議外の広報業務関係者を学術会議アドバイザー (広報担当) として委嘱 (R3.10月)
- ノーベル物理学賞受賞及びISC役員選挙について、会長談話の発出、会長メッセージ動画の公表(ノーベル賞)、記者会見の実施(ISC選挙) (R3.10月)
- 会長談話「安倍晋三元内閣総理大臣に対する銃撃事件について」を公表(R4.7月)
- 幹事会声明「有期雇用研究者・大学教員等のいわゆる「雇止め」問題の解決を目指して」を公表 (R4.7月)
- 会長メッセージ「「研究インテグリティ」という考え方の重要性について」を公表(R4.7月)
- 「先端科学技術と「研究インテグリティ」の関係について (回答)」を公表(R4.7月))

解決が求められる社会的課題の関係者との対話・協働

- 学術会議関係者と府省関係者が情報交換する会合の開催  
(例：防災に関する日本学術会議・学協会・府省庁の連絡会の開催 (R3.8月、R4.8月) )

## (4) 会員選考、(5) 事務局機能

具体的な取組事項	進捗状況
会員候補選考に関する説明責任の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 「在り方報告書」の内容を具体化した幹事会からの提案に関して、会員との<u>意見交換</u>を実施 (R3.10月)</li><li>➤ 選考方法の見直しの考え方等について総会において議論 (R3.12月) し、外部からの意見等を聴取して<u>総会において「第26 期日本学術会議会員候補者の選考方針」を決定</u> (R4.4月)</li><li>➤ 選考方針等を踏まえ、「補欠の会員の選考手続について」(幹事会申合せ) を改正 (R4.5月)</li><li>➤ <b>補欠の会員候補者 (5名)</b> について、選考委員会・幹事会を経て、臨時総会において、内閣総理大臣に推薦することを承認。内閣総理大臣に上申、任命 (R4.8-9月)</li></ul>
事務局機能の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 課題ごとに関係する委員会・分科会間が連携する委員会等連絡会議に関する事務を処理するため、事務局に「総合企画調査推進チーム」を設置 (R3.6月)</li><li>➤ 会議のオンライン化やデジタル化の進展に応じたシステム環境の整備</li><li>➤ 学術調査員拡充経費の予算計上</li></ul>